

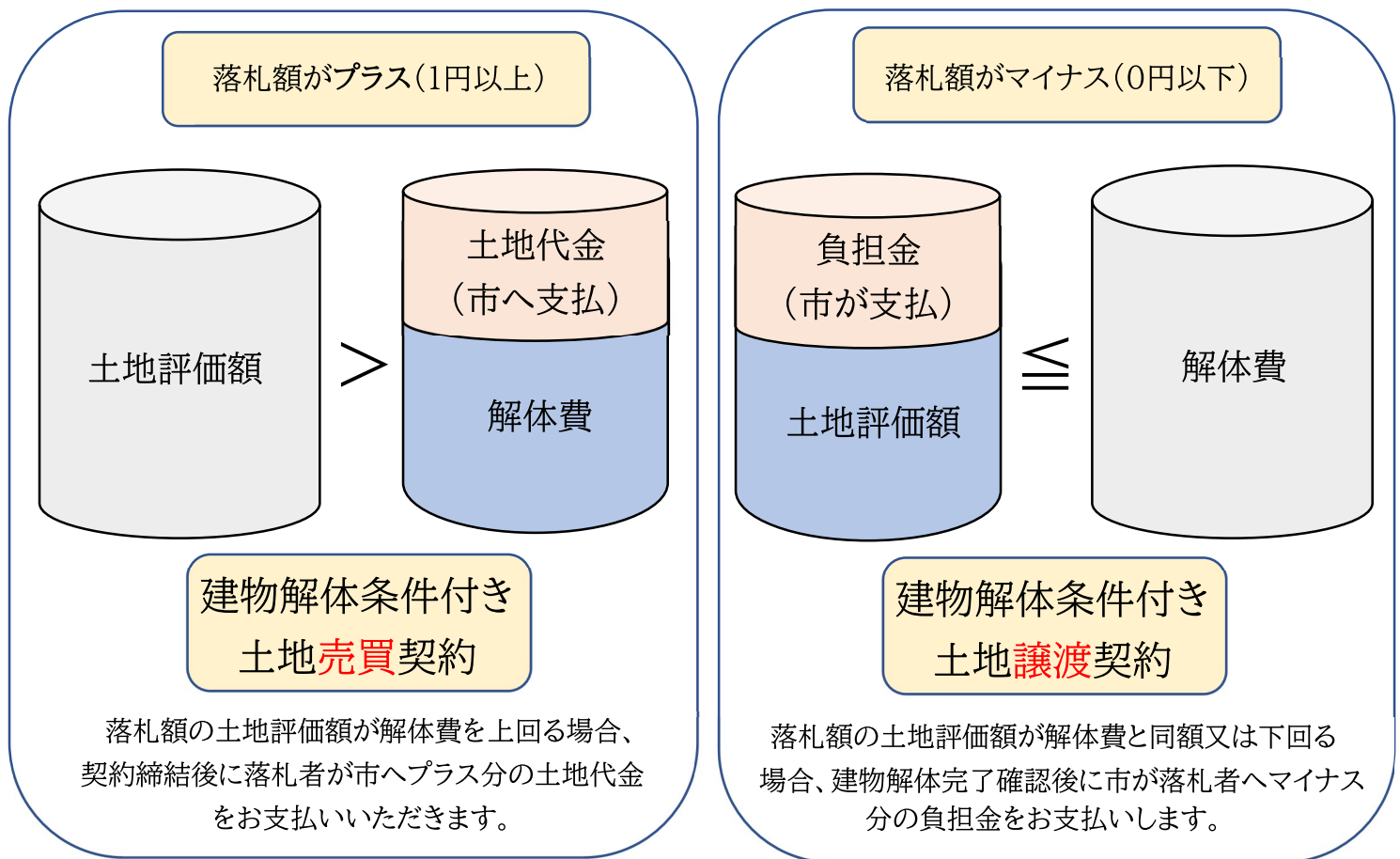
解体条件付き公売の考え方

【予定価格の設定方法】

- 予定価格(最低売却価格) = 土地評価額 - 建物解体撤去費

※建物解体撤去費が土地評価額を上回る場合は、予定価格が**マイナス**となります。

- 入札参加者は、土地活用を前提とした独自の土地評価額・建物解体撤去費の見積等を基に入札します。



●入札価格の例

	X 社	Y 社	Z 社
A 建物解体後の土地評価額 ※土地活用を前提とした独自の土地評価額	2,000 万円	2,500 万円	2,000 万円
B 既存建物の解体撤去費 ※解体工事は、落札者の責任で実施	3,000 万円	2,000 万円	2,000 万円
A - B = 入札額	▲1,000 万円	500 万円	0 万円
入札価格の高い順位	3 位	1位(落札者)	2位